

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 累計期間	第100期 第3四半期 累計期間	第99期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年1月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	7,282,812	8,014,245	12,715,019
経常利益 (千円)	182,782	432,420	323,829
四半期(当期)純利益 (千円)	146,328	254,385	269,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	2,201,059	2,522,851	2,323,922
総資産額 (千円)	18,280,773	17,886,051	18,280,003
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.21	22.94	24.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	12.0	14.1	12.7

回次	第99期 第3四半期 会計期間	第100期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.82	16.91

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第99期は決算期変更により、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となります。そのため第3四半期累計期間は、第99期(2017年1月1日から2017年9月30日)と第100期(2018年4月1日から2018年12月31日)で対象期間が異なっております。
5. 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社の前事業年度は決算期の変更により、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。これにより、当第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日）は比較対象となる前第3四半期累計期間（2017年1月1日から2017年9月30日）と対象期間が異なるため、前年同四半期との比較は行っておりません。ただし、当第3四半期累計期間の実績をよりわかり易く表現するために、参考数値として2017年4月から12月の9ヶ月間合計の実績との比較を「前年同期比」として一部記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな景気回復基調が継続しておりますが、米国の通商政策に伴う貿易摩擦リスク等の懸念から、景気は先行き不透明な状況となっております。

京都のホテル業界におきましては、夏場に大型自然災害が続いたものの、その後は訪日外国人観光客が増勢維持で下支えしており、好調を継続する一方、新規参入ホテルの増加傾向は変わらず競争環境は一段と激しさを増してきております。

このような状況の中、当社におきましては2016年12月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の最終年度として、創業130周年の記念事業の展開など中期経営計画の諸施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,014百万円（前年同期間比176百万円増）となりました。また、収益面におきましては、前年同様に原価管理の強化や徹底した経費削減に取り組みましたが、働き方見直しの実施に伴う人員増加等により、利益は前年同期間比減少し、営業利益562百万円（前年同期間比41百万円減）、経常利益432百万円（前年同期間比27百万円減）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラの宿泊部門は、9月までは自然災害などの影響で伸び悩んでいましたが、10、11月は団体受注が好調で底支えとなり、7月に統合した会員制度もスムーズに移行出来たことなどから個人も堅調だったため、売上高は前年同期間比で16百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましても、修学旅行をはじめとした国内団体、外国人旅行が好調に推移し、また客室単価の上昇もあいまって、売上高は前年同期間比4百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は2,964百万円(前年同期間比0.7%増)となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、件数の大幅増加、一般宴会においても、件数の増加や大型案件開催による平均人数増もあり、また前年はメイン宴会場「暁雲」改装による休業であったため売上高では前年同期間比172百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会や会議利用が増え、売上高は前年同期間比31百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,522百万円（前年同期間比8.8%増）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内店舗におきましてトップラウンジ「オリゾンテ」と京料理「入舟」、カフェ「レックコート」が順調に推移しましたが、鉄板焼「ときわ」、スカイレストラン「ピトレスク」、中国料理「桃李」で売上が減少し、売上高は前年同期間比11百万円減となりました。また、館外店舗では、京料理「粟田山荘」において、定休日の導入及び、大屋根の改修工事による休業が影響し、売上高は前年同期間比18百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、猛暑も影響し中国料理「桃李」の昼食の入客減、お食事処「入舟」で、夜の個室利用減が影響し、売上高は前年同期間比3百万円減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,147百万円(前年同期間比1.6%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は379百万円(前年同期間比3.7%減)となりました。

主な減少要因は会員制度変更による会費収入の減少によるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		前年同期間比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	2,964,729	37.0	0.7
宴会部門	2,522,724	31.5	8.8
レストラン部門	2,147,595	26.8	1.6
その他部門	379,197	4.7	3.7
合計	8,014,245	100.0	2.2

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ393百万円減少し、17,886百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ592百万円減少し、15,363百万円となりました。また、純資産は前事業年度末に比べ198百万円増加し、2,522百万円となり、自己資本比率は14.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月31日		11,091,400		1,268,924		450,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,300	110,873	同上
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	11,091,400		
総株主の議決権		110,873	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,363,222	1,408,639
売掛金	512,849	546,182
原材料及び貯蔵品	67,791	101,793
前払費用	38,244	26,766
その他	23,961	18,885
貸倒引当金	432	100
流動資産合計	2,005,636	2,102,168
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,335,379	9,965,204
構築物（純額）	40,461	34,137
機械装置及び運搬具（純額）	53,902	67,206
器具及び備品（純額）	317,152	272,838
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	130,808	111,543
建設仮勘定	1,600	-
有形固定資産合計	15,950,646	15,522,271
無形固定資産		
ソフトウェア	6,239	8,479
リース資産	109,877	116,219
電話加入権	4,429	4,429
商標権	304	266
無形固定資産合計	120,850	129,395
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,300
長期前払費用	8,525	5,531
差入保証金	54,365	54,315
繰延税金資産	118,694	51,039
その他	11,545	11,030
貸倒引当金	262	-
投資その他の資産合計	202,869	132,216
固定資産合計	16,274,366	15,783,883
資産合計	18,280,003	17,886,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	202,751	242,726
1年内返済予定の長期借入金	758,453	642,000
リース債務	68,191	85,751
未払金	866,899	693,239
未払費用	95,715	160,352
未払法人税等	7,686	69,948
前受金	134,150	65,843
預り金	43,154	75,890
前受収益	37,894	52,748
賞与引当金	106,890	-
ポイント引当金	7,915	1,714
その他	25,433	24,828
流動負債合計	2,355,135	2,115,043
固定負債		
長期借入金	12,132,000	11,792,500
リース債務	199,522	215,621
長期未払金	430,529	393,301
退職給付引当金	2,063	11,973
長期預り保証金	836,829	834,759
固定負債合計	13,600,944	13,248,156
負債合計	15,956,080	15,363,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,545	723,474
利益剰余金合計	524,545	723,474
自己株式	42	42
株主資本合計	2,323,922	2,522,851
純資産合計	2,323,922	2,522,851
負債純資産合計	18,280,003	17,886,051

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年1月1日 至2017年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高		
室料売上	2,512,004	2,874,492
料理売上	2,673,865	2,814,166
飲料売上	546,238	588,168
雑貨売上	351,821	407,497
その他売上	1,198,883	1,329,920
売上高合計	7,282,812	8,014,245
売上原価		
料理原料	790,355	836,098
飲料原料	120,325	126,223
雑貨原価	276,435	319,271
その他原価	163,477	206,077
原価合計	1,350,593	1,487,670
売上総利益	5,932,218	6,526,574
販売費及び一般管理費	5,603,404	5,964,460
営業利益	328,814	562,114
営業外収益		
補助金収入	743	348
受取精算金	-	4,992
受取手数料	3,119	3,286
基地局設置手数料	1,897	1,478
受取保険金	-	2,926
その他	3,704	3,994
営業外収益合計	9,465	17,027
営業外費用		
支払利息	153,914	145,623
支払手数料	750	750
その他	832	348
営業外費用合計	155,497	146,722
経常利益	182,782	432,420
特別利益		
受取補償金	85,477	-
特別利益合計	85,477	-
特別損失		
固定資産除却損	98,567	59,516
その他	2,564	3,360
特別損失合計	101,131	62,876
税引前四半期純利益	167,128	369,544
法人税、住民税及び事業税	35,449	47,503
法人税等調整額	14,648	67,654
法人税等合計	20,800	115,158
四半期純利益	146,328	254,385

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	623,633千円	641,233千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	2016年12月31日	2017年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

(注) 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円21銭	22円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	146,328千円	254,385千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益	146,328千円	254,385千円
普通株式の期中平均株式数	11,079,121株	11,091,346株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。